

第3回定例会常任委員会の審査報告

文教厚生常任委員会

印鑑登録を厳格化する条例改正などの審査

6月定例会市議会の本会議において、文教厚生常任委員会に審査を付託された案件は、平成16年度の一般会計補正予算（所管部分）、老人保健特別会計補正予算及び印鑑条例の一部改正の3件。主な審査の内容と結果は次のとおりです。

平成16年度土岐市一般会計補正予算（所管部分）については、土岐津町の加藤八重子さんから寄附された50万円を、市内の小学校の図書購入費に充てようとするものと、県の研究委託事業「児童生徒の未来を育む学校づくり研究開発事業」に80万円を計上したもの。この研究委託事業は岐阜県内で6校が指定され、その研究成果は県内の小・中学校の教育の改善・向上に役立てられるもので、本市から駄知小学校が研究開発推進校として指定されました。駄知小学校では、生徒指導が機能した学校生活の充実、安全意識を高める指導の充実・家庭・地域・関連機関との連携の充実など、安心して生活できる安心・安全な学校づくりに向けて実践課題に取り組むことになります。

本委員会では、この事業の目的について質疑があり、教育委員会執行部から「10年後を見通した地域に信頼される学校づくりを推進するため、県内のモデルになる研究開発を行い、その成果を県下の小・中学校に広めて行く」旨の答弁があり、「不審者に対してどのような対応をしているか」との質疑に対し、同執行部から「来客には積極的に声かけをしたり、名札やリボンの着用をお願いして、児童生徒に分るよう工夫している」旨の答弁があり、一般会計補正予算（所管部分）130万円の補正予算は原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。

次に平成16年度老人保健特別会計補正予算については、15年度において社会保険診療報酬支払基金から、市への交付金が多く交付されていたため、精算の結果これを返還するための予算計上で、その原因について質疑があり、執行部から「平成14年10月からの制度改正により75歳に年齢が引き上げられ、医療費の支払いが減少したため」との答弁があり、本件は原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。

土岐市印鑑条例の一部を改正する条例については、印鑑登録に際し「なりすまし」「虚偽」「不正」などを防止するため、本人確認をより厳格化しようとするもの。委員から「市長が必要と認める書類とは何か」との質疑があり、執行部から「本人の写真が添付されたパスポート、自動車運転免許証及び官公署が発行した各種免許証等」との答弁があり、更に「口答での質問はどのようなものか」との質疑があり、執行部から確認事項についての答弁があり、本件は原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。以上が6月市議会における文教厚生常任委員会の主な審査の結果です。

文教厚生常任委員会審査結果		
議第33号	平成16年度土岐市一般会計補正予算（第1号）中歳出の部所管部分	全会一致・原案可決
議第34号	平成16年度土岐市老人保健特別会計補正予算（第1号）	全会一致・原案可決
議第35号	土岐市印鑑条例の一部を改正する条例について	全会一致・原案可決

建設経済常任委員会

道路新設改良費等についての審査

平成16年第3回定例会において、建設経済常任委員会に付託された案件は次のとおりです。一般会計補正予算では、土岐市駅西踏切の道路改良に伴う調査費について、設計後の計画、またJRとの協議により、平成18年度施工の可能性、それについての用地交渉、等々の議論がなされ、続いて調査設計の範囲及び道路の幅員は、との質疑がなされ、執行部から、範囲は、南側は県道河合・多治見線、北側は久尻川の手前の交差点までであり、幅員はすべて同一である旨の答弁があり、議第33号補正予算（第1号）中歳出の部所管部分については細部にわたり議論がなされた結果、原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。

議第44号、市道路線の認定について、市道路線12498号線は、プラズマリサーチパーク内の歩行者専用道路として、市道認定するもので、車は通ることはできない。また、調整池周辺管理道路も車は通ることはできないが、公園的要素があるので歩行者が通るのは自由である。市道路線12491号線は、土岐プレミアム・アウトレット内の道路網は事業用道路として整備されるため、そのオープンに合わせて、来年供用開始する旨の答弁があり、本件については、原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。

議第45号、市道路線の変更について及び議第46号、市道路線の廃止についても質疑、意見が出され、慎重に審査をした結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと全会一致で決めました。

建設経済常任委員会審査結果		
第33号	平成16年度土岐市一般会計補正予算（第1号）中歳出の部所管部分	全会一致・原案可決
第44号	市道路線の認定について	全会一致・原案可決
第45号	市道路線の変更について	全会一致・原案可決
第46号	市道路線の廃止について	全会一致・原案可決

企画総務常任委員会

泉小学校建設工事等の請負契約などについての審査

平成16年第3回定例会の企画総務常任委員会に付託された案件と審査結果は次のとおりです。いずれの案件も慎重な審議の結果、全会一致で可決しましたが、議案の質疑、答弁の一部を報告します。

一般会計補正予算では、8,300千円の追加で、歳入歳出の総額を21,248,300千円とするものです。歳入では県の教育委託金が800千円、加藤八重子さんのご寄附は小学校の図書購入に500千円及びJR西踏切拡幅改良調査を実施するため、都市整備基金7,000千円を繰入するもの。県教育委託金の「児童生徒の未来を育む学校教育づくり研究開発事業」の実践課題の質疑があり、執行部から、今回委託を受ける実践課題は「安心して生活できる安心・安全な学校づくり」である旨の答弁がありました。

次に、土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例では、消防団員の年間における退職者人数と退職報償金、改正のあり方などの質疑、意見等に対して、平成15年は188名の退職者、基金負担金は約1,000万円であること等の執行部から答弁がありました。

東濃西部広域行政事務組合規約の変更では、合併の白紙で消防通信指令システムの広域化から単独化にするための規約変更。合併の有無にかかわらず消防通信指令システムの統合は必要ではないのか、他市の状況はどうかとの質疑があり、執行部は、現状を鑑みて市単独の整備を進めているので、市内の消防システムで充分対応できること、他市町は瑞浪市は単独運営、笠原町は多治見市に統括されている旨の答弁がありました。

請負契約の審査に対して、本会議の質疑、答弁を受けるなかで泉小学校建設工事では、共同企業体の組み方について質疑があり、工事規模で1社では無理と判断した場合は、市から業者をAグループとBグループに選定し、それぞれの組み合わせは業者が行っている旨の答弁がありました。

また、管設備では地元業者は入っているのかの質疑に対して、地元業者は共同企業体の構成員として入っている旨の答弁。

泉小学校プール建設工事では、プール水を緊急時の飲料水として使用することなど質疑があり、執行部から通常のろ過装置の中に飲料水にするシステムが組み込まれている旨の答弁がありました。

学園都市中央公園の整備事業に関する委託契約では、どこが公園完成後の維持、管理するのか、公園の設計デザイン等は都市基盤整備公団が行うのかとの質疑があり、完成後は土岐市が維持、管理を行う。公園設計デザインは、公団との協定で市の意見を取り入れることになっている旨の答弁がありました。

（仮称）クアハウス曾木造成工事の請負契約では、同じ業者が同一時期に指名されているがどうか、落札率が98.99%はどうか、また造成工事の変更は今後もあるのかとの質疑に対して、執行部は工事の規模、業者の手持工事を見ながら、単独か共同企業体で行うのか判断をしている。落札率は、予定価格を公表しているので、あとは企業の判断である。また造成工事は、駐車場を220台に拡大、また当初365,000千円が入札の結果309,645千円になったものである旨の答弁。

財産の取得について、消防自動車の耐用年数の質疑では、県の目安の15～18年を更新の判断としている旨の答弁、また、三菱自動車関係車の所有有無の質疑では、三菱関係の自動車はあるがリコール対象外である旨の説明があり、1台ずつの契約単価の質疑がなされたが、安価で購入できるよう2台一括購入したので1台毎の価格はわからないとの答弁がありました。

企画総務常任委員会審査結果		
議第33号	平成16年度土岐市一般会計補正予算（第1号）中歳入の部全部	全会一致・原案可決
議第36号	土岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について	全会一致・原案可決
議第37号	土岐市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	全会一致・原案可決
議第38号	東濃西部広域行政事務組合規約の変更について	全会一致・原案可決
議第39号	泉小学校建設工事（建築）の請負契約について	全会一致・原案可決
議第40号	泉小学校建設工事（電気設備）の請負契約について	全会一致・原案可決
議第41号	泉小学校建設工事（管設備）の請負契約について	全会一致・原案可決
議第42号	泉小学校プール建設工事（建築）の請負契約について	全会一致・原案可決
議第43号	都市計画公園3・3・4号学園都市中央公園の整備事業に関する委託契約について	全会一致・原案可決
議第48号	平成15年度東濃西部合併協議会歳入歳出決算の認定について	全会一致・原案可決
議第49号	（仮称）クアハウス曾木造成工事の請負契約について	全会一致・原案可決
議第50号	財産の取得について	全会一致・原案可決